

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		男女共同参画推進事業						予算事業名		男女共同参画推進事業費					
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	男女共同参画社会基本法						
			02	01	14	1101	経常経費								
総合計画体系	4未来を担う子どもと地域を支える市民を育むまちづくり(教育・文							事業の区分	主要事業						
	4-5人権が尊重される社会づくり (男女共同参画・人権)														
	②男女共同参画社会の実現							担当課係等	まちづくり協働課						
1市民への男女共同参画の推進・啓発の強化							男女共同参画係								
事業期間		継続 (年度～令和 5年度)													
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意志による社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、その個性と能力を充分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を目指す。							平成11年男女共同参画社会基本法の成立により、国や茨城県が基本計画を策定し、平成14年3月には「結城市男女共同参画基本計画 (たまゆプラン)」を策定し、これに基づき事業を推進している。								
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】								
・市男女共同参画基本計画の策定 ・第2次男女共同参画後期基本計画の進捗管理 ・職員アンケートの実施 ・男女共同参画推進講演会の開催 ・男女共同参画推進セミナーの開催 (年4回) ・講座、学習会の開催 ・職員研修の実施 (階層別・年代別) ・女性団体への支援 (ゆうき女性会議 他 6 女性団体) ・市民意識調査、事業所別アンケートの実施 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰							市民や市職員								
							【事業をとりまく環境の変化】								
							令和2年度に「第2次結城市男女共同参画後期基本計画」の最終年度を迎えるが、政策方針決定の場への女性の参画は未だに十分でなく、DVや各種ハラスメントの問題、災害時の女性の人権の擁護等、社会情勢の変化により生じた新たな課題もあり、社会情勢やライフスタイルの変化、直面する課題に対応した「第3次男女共同参画基本計画」を今年度中に策定する。本計画の計画期間は、令和3年度から令和12年度の10年間とする。								
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】							
第3次男女共同参画基本計画の進捗管理 啓発誌「たままゆVol. 4」作成・配布 男女共同参画推進講演会・セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研修の実施 女性団体への支援 ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰				第3次男女共同参画基本計画の進捗管理 男女共同参画推進講演会・セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研修の実施 女性団体への支援 ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰				第3次男女共同参画基本計画の進捗管理 デートDV啓発冊子作成 男女共同参画推進講演会・セミナーの開催 講座・学習会の開催 職員研修の実施 女性団体への支援 ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰							
■事業費															
			R01年度		R02年度										
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	0	0								
	一		般	財	源	777	5,260								
歳 入 計 (千 円)			777		5,260										
歳 出 内 訳	節 (番 号 + 名 称)		金額 (千円)		金額 (千円)										
	07	報償費	397		599										
	08	旅費	5		13										
	10	需用費	147		171										
	12	委託料	74		4,418										
	13	使用料及び賃借料	61		57										
	17	備品購入費	93		0										
	18	負担金補助及び交付金	0		2										
	歳 出 計 (千 円) (A)			777		5,260									
伸 び 率 (%)					576.96										
備 考	総合計画 126ページ 予算書 51ページ														

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	市民講座等の開催回数	回	目標	9.00	9.00	9.00
	市民対象に、講座や講演会を開催する。		実績	6.00	0.00	0.00
	アンケート実施回数	回	目標	11.00	11.00	11.00
	講座やイベント時に、男女共同参画に関するアンケートを実施する。		実績	7.00	0.00	0.00
成果 指標	固定的な性別役割分担意識を持たない割合	%	目標	70.00	70.00	70.00
	固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合を増やす。		実績	60.00	0.00	0.00
	審議会や委員会等の女性委員割合	%	目標	29.00	30.00	30.00
	女性委員の割合を増やす。		実績	27.70	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	男女共同参画社会の実現は、国の最重要課題と位置付けられており、必要性の高い事業である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市の責務として、男女共同参画の推進に取り組まなければならないが、市民・事業所・市民団体の協力を得ながら、または協働で推進していくことが望ましい。
	手段の妥当性	B どちらとも言えない	市民一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、自分事として考えられるよう具体的でわかりやすい手段を選択し実施していく。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	さらにコストの効率を考えたうえで継続して実施していく。
公平性	受益者の偏り	B どちらとも言えない	広く市民に情報提供をしているが、事業への参加者は女性や高齢者が多い。若い世代や男性が自分自身の課題と捉えられるような情報発信を意識して行い、参加へ結びつける。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	女性活躍推進法の制定や働き方改革等、男女問わず日々働き方やワーク・ライフ・バランスへの関心が高まってきているため、この機会を捉え効果的な啓発活動を実施する。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	推進体制は整えられてきているため、市民一人ひとりの理解や意識改革をしていくためには、長期間継続した事業展開が必要である。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
男女共同参画社会基本法の制定後に学校教育を受け、男女平等が当たり前として育った世代が就職し、家庭を持ち、親として子育てする世代になりつつあるが、未だに性別役割分担意識や古くからの慣習等が根強く残っていたり、政策方針決定の場への女性の参画が十分でなかったり、社会、企業、地域の側が男女平等にほど遠い状況である。現在、子育てと仕事の両立に直面している世代やその次の世代が男女平等意識を保持しつつ、仕事と家庭、地域とのバランスを取りながら自分に合った暮らしができるよう、社会、企業、地域の側の意識改革が必要である。しかし、市民講座や企業向けの講演会を実施しても参加者を集めるのに苦慮している状況である。「メッセージを伝えたい人に確実に伝える。」にはどうしたらよいかが大きな課題である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
今年度策定する「第3次基本計画」に基づき事業を展開していくことになるが、誰もが仕事と家庭の両立を図るためには、企業への働きかけが重要である。令和元年度から実施している「ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰」の応募企業を増やすため、企業に向けて事業のPRを行う。また、市出前講座をととして市民団体や学校、家庭教育学級への啓発を行い、地域や家庭への理解を深めて行く。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	